



日本私立中学高等学校連合会発行
 東京都千代田区九段北四丁目二番二五号
 (私学会館内) 郵便番号一〇二一〇七三
 電話 〇三(三三六)二八二八・二六八五
 購読料は一年で三千元(会費に含めて徴収)
 www.chukoren.jp

平成26・27年度

役員体制が最終確定 第1回常任理事会を開催

本連合会は六月十七日、東京・新宿区のグラントヒル市ヶ谷で平成二十六・二十七年度第一回常任理事会を開催した。この日の議題は、①平成二十六・二十七年度の役員人事②同会務分掌③平成二十七年度私学関係政府予算概算要

求④鹿児島県教育委員会が平成二十七年度開設を準備している全寮制の県立中高一貫男子校が全国で生徒募集活動を展開する問題等。このうち役員人事に関しては、吉田晋会長(七人)を提案、選任された。

補充に伴う評議員が報告された。さらに平成二十六・二十七年度会務分掌に関しては、私学振興部会の部長に近藤彰郎副会長が、調査研究部会の部長に實吉幹夫常任理事が、総務広報部会の部長に堀井基章副会長が、会計部会

の部長に森本純生常任理事が、特別部会の部長に吉田会長が就任した。以上の五部会の下に設けられている私学助成委員会、教育制度委員会、義務教育委員会、生徒収

入委員会、調査委員会、総務広報委員会、会計委員会、中高連・日私教研連携委員会の委員長、委員人事も決まった。

私学助成委員会の委員長は近藤副会長が、教育制度委員会

の委員長は實吉常任理事が、

義務教育委員会の委員長は清水哲雄

生徒収入委員会の委員長は長塚篤夫

調査委員会の委員長は工藤誠一



トする運営役員(十一人、会長が委嘱)が報告され、地区選出常任理事の運営役員選任に伴う補充常任理事が報告、選任された。これらの人事は理事会の選任事項だが、五月二十日の理事会で常任理事会に選任権限が委譲されていた。都道府県選出理事の監事選任に伴う補充理事、理事

補充に伴う評議員が報告された。さらに平成二十六・二十七年度会務分掌に関しては、私学振興部会の部長に近藤彰郎副会長が、調査研究部会

の部長に森本純生常任理事が、特別部会の部長に吉田会長が就任した。以上の五部会の下に設けられている私学助成委員会、教育制度委員会、義務教育委員会、生徒収

入委員会、調査委員会、総務広報委員会、会計委員会、中高連・日私教研連携委員会の委員長、委員人事も決まった。

私学助成委員会の委員長は近藤副会長が、教育制度委員会

調査委員会の委員長は工藤誠一

鹿児島県立中高一貫校問題 報告

この後、平成二十七年度私学関係政府予算概算要求に関する報告、委員報告として、福島康志事務局局長が「役員が決定したのでできる限り早く私学助成委員会を開催し要望書をまとめたい」と述べ、来年度の、いわゆる骨

太の方針の動向などが説明された。部会・委員会報告では、鹿児島県教育委員会が生徒数の減少の続く過疎地区の高校を衣替えして県立の中高一貫男子校を来春、開設する準備を進めており、県立にも

関係らず全国から生徒を募集、中学校現場の混乱等が予想されるため、本連合会として同県教育委員会と文部科学省に対して改善を求めた要望書を提出したこと、特に六月二十日に来訪した鹿児島県教委の担当者には直接、本連合

会の意向を伝えたことなどが説明された。(本連合会の要望

概要を五面に掲載)

平成26・27年度部会・委員会

部会名	委員会名
私学振興部会 部会長 近藤 彰郎 副会長 新田光之助	私学助成委員会 委員長 近藤 彰郎
	教育制度委員会 委員長 實吉 幹夫
調査研究部会 部会長 工藤 誠一 副会長 實吉 幹夫	義務教育委員会 委員長 清水 哲雄
	生徒収入委員会 委員長 長塚 篤夫
総務広報部会 部会長 堀井 基章 副会長 基章 弘	調査委員会 委員長 工藤 誠一
	総務広報委員会 委員長 堀井 基章
会計部会 部会長 本郷 純生 副会長 森本 純生	総務広報部会 委員長 堀井 基章
	会計委員会 委員長 本郷 純生
中高連・日私教研連携部会 部会長 吉田 幸平 副会長 中山 幸平	中高連・日私教研連携委員会 委員長 中山 幸平
	中高連・日私教研連携部会 委員長 中山 幸平

主な内容

- 第1回協会長・事務局長会議……………2面
- 4月10日付生徒数調査結果……………4面
- 本連合会が意見書・要望書……………5面
- 日私教研だより……………8面

長は工藤誠一常任理事が、総務広報委員会の委員長は堀井副会長が、会計委員会の委員長は森本常任理事が、中高連・日私教研連携委員会の委員長は山中幸平副会長が担当することになった。これら会務分掌は吉田会長が各役員希望や委員の地域的バランスなどを考慮し整理したもの。

私学行政全般について

文部科学省
高等教育局私学部長

常盤 豊氏



予算関係では、平成二十六年度私立高等学校等経常費助成費等補助は千四十億円を獲得でき過去最高額となった。また私学の皆様の尽力で厳しかった耐震改築補助に突破口が開けた。これを機に耐震化を急がなければいけない。そ

それぞれの県での対応の充実に促進してほしい。また税制では個人からの寄付で税額控除適用に必要な要件の撤廃が必要。(現在の要件では)小規模な学校法人では現実には税額控除を活用できない。見直しを強力に進めたい。制度関係では、私立学校法の一部改正案が成立、四月二日に公布・施行となった。私学の自主性と公共性のバランスに最大限配慮した内容とした。教育再生



第1回協会会長・事務局長会議

平成26年度 第1回協会会長・事務局長会議開催

本連合会は六月十七日、東京・新宿区のグランドヒル市ヶ谷で「平成二十六年年度第一回協会会長・事務局長会議」を開催した。この日は文部科学

省の担当官三人を招き、私学行政や初等中等教育行政、教育再生実行会議の最新情勢等

文科省等の担当官3人が報告

の報告を受け、質疑を行った。報告を行ったのは、常盤豊・高等教育局私学部長、前川

初等中等教育行政全般について

文部科学省
初等中等教育局長

前川 喜平氏



「達成度テスト」の基礎レベルについては中央教育審議会の高等学校教育部会で、発展レベルについては高大接続特別部会で検討している。各大学がいてねいに志願者の資質をみる、そのための前提としてのテストである。ただし

大学がいてねいな選抜ができるのか疑問だ。達成度テストだけで選抜する大学が出てくるのではないか。

高校側からすると、あまり早い時期に達成度テストを実施すると高校教育の目的が達成度テストにシフトしてしまう。予備校が絡んでくることも考えられる。

就学支援金に関しては、授業料が限度額まで達していなければ、施設設備費を下げその分を充当し、授業料を限度額まで引き上げても問題は無い。それはこの制度の目的が家計の負担軽減にあるため。教育のICT化は避けて通れない課題。私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業の補助金を活用してほしい。

教育再生実行会議による提言、審議動向について

内閣官房審議官
教育再生実行会議担当室長

高橋 道和氏



私は教育再生実行会議が今後、どうなっていくのかを中心に報告したい。五歳児に関しては義務教育に位置付けていく。5歳児の質を高め、幼稚園と小学校の段差を埋めていく。しかし義務教育の無償化は簡単にはいかない。また

小・中学校の一貫教育を市町村の判断でできるようにしたい。中教審でも早い段階で審議されるのではないかと。また複数の免許の取得を緩和する。特別免許状についてももっと弾力的に扱う。

職業教育に関しては、専門学校の位置付けが不明確なので、職業教育に重きを置いた一条校を制度化したらどうかということが出ている。いずれにしても戦後の大きな改革となる。義務教育の年限延長はすぐにはできないが、一石を投じていく。

七月上旬には提言をとりまとめ、座長から総理に提出される。その後、教育再生実行会議がどうなるかは現段階では何も決まっていない。

喜平・初等中等教育局長、高橋道和・内閣官房審議官教育再生実行会議担当室長。

この中で常盤私学部長は、平成二十六年度私学助成予算の概要や私立学校を取り巻く情勢等を、続いて前川局長は教育再生実行会議のこれまで

の提言の概要を説明、また創設に向け中央教育審議会で具体化の議論が進められている達成度テストを含む大学入試改革の現状等を報告した。

高橋室長は、教育再生実行会議の最新情勢や今後の見通しについて報告した。

第172回理事会

副会長
など役員人事体制を決定
会則の一部変更を承認

本連合会は五月二十日、東京・市ヶ谷の私学会館で第百七十二回理事会を開催した。冒頭、吉田晋会長は、中高一貫教育校の導入に代表されるような公立学校の私学化に関して、「税金を投入して良い生徒を集めるのが公教育か。私学に通う生徒の負担はどうか。私立の中学、小学校に関しては、いわゆるグリーン車論が言われるが、



理事会の冒頭あいさつする吉田会長

公立学校でもそうした(特色ある)教育が始まっている。今後、この問題を相上上げないといけない。皆様と力を合わせて小さいことから頑張っていく、二年間にしたい」と語った。その後、議事に入り、初めに全国私学退職金団体連合会の会長を本連合会の常任理事とする本連合会の会則の一部変更が提案された。これは全退連の事務局が現在、本連合会にあるが、今後、東京都私学財団に移る予定であることから、改めて連携を図るため全退連会長を常任理事に加えるもので、原案通り承認された。続いて平成二六・二七年度役員人事に関しては、プロックごとに選出された九人の副会長が報告された。また、副会長選任に伴う補充理事候補者、特例理事、地区推薦常任理事候補者、特

例常任理事、顧問の委嘱が提案され、それぞれ原案通り選任あるいは承認された。ただし会長推薦の常任理事、運営役員選出に伴う補充常任理事についてはまだ候補者が決定

していないため、選任の権限を六月十七日の常任理事会に委譲することが了承された。その後、平成二十五年度事業報告案、同決算報告案・同監査報告案については続いて開かれる評議員会に理事も出席していることから、評議員会で一括審議することが提案され、了承された。最後に、今後の会議の開催

第145回評議員会

3人の監事を決める

平成25年度事業報告等を承認

して、福島康志事務局長から六月十七日の常任理事会終了後に第一回協会長・事務局長会議を開催し、文部科学省や内閣府教育再生実行会議担当室から私学助成・制度、中教審の審議動向、改革の現状や今後の見通しなどについて報告を頂く予定などが説明され、終了となった。

予定に関して、福島康志事務局長から六月十七日の常任理事会終了後に第一回協会長・事務局長会議を開催し、文部科学省や内閣府教育再生実行会議担当室から私学助成・制度、中教審の審議動向、改革の現状や今後の見通しなどについて報告を頂く予定などが説明され、終了となった。

いて監事の選任が行われ、各地区から選出された選衡委員九人が別室で協議、その結果、高木茂・高木学園女子高校長、山本与志春・学校法人青山学院常務理事、長谷川了・学校法人聖隷学園理事長の監事が選任された。その後、平成二十五年度事業報告が吉貞幹夫常任理事から行われ、予算面では過去最高額の私立高等学校等経常費助成費等補助の獲得、耐震改築補助の実現、就学支援金への所得制限の導入と拡充実現など大きな成果を上げることができたこと、その他教育改革への対応や生徒収容対策などを報告、承認された。平成二十五年度決算報告案については福島事務局長が説明、その後監事による監査報告の後、原案通り承認された。続く部会・委員会報告では、福島事務局長から中央教育審議会の高大接続特別部会と高等学校教育部会に意見書を提出したこと、四月十日現在で調査した高校と中学校の生徒数調査結果等が報告された。

理事会終了後、同じ私学会一館内で第百四十五回評議員会が開かれた。冒頭、吉田会長は都道府県の授業料軽減措置の財源である修学支援基金が枯渇寸前で授業料軽減措置の今後が懸念されることや、鹿児島県の県立中高一貫校の他県での出張入試問題について鹿児島県教育委員会に要望書を提出することなどを報告、また公立学校については税金で賄われていることから平等



第145回評議員会

という観点や特別な支援が必要な生徒への教育の役割が大事などと語った。その後の議事では、理事会で提案、承認された会則の一部変更(全退連会長を常任理事にする件)が説明され承認された。また副会長人事も承認され、常任理事の陣容が報告された。会長推薦常任理事等については理事会の権限が六月の常任理事会に委譲されたため、その常任理事会で審議することなどが説明された。続

いて監事の選任が行われ、各地区から選出された選衡委員九人が別室で協議、その結果、高木茂・高木学園女子高校長、山本与志春・学校法人青山学院常務理事、長谷川了・学校法人聖隷学園理事長の監事が選任された。その後、平成二十五年度事業報告が吉貞幹夫常任理事から行われ、予算面では過去最高額の私立高等学校等経常費助成費等補助の獲得、耐震改築補助の実現、就学支援金への所得制限の導入と拡充実現など大きな成果を上げることができたこと、その他教育改革への対応や生徒収容対策などを報告、承認された。平成二十五年度決算報告案については福島事務局長が説明、その後監事による監査報告の後、原案通り承認された。続く部会・委員会報告では、福島事務局長から中央教育審議会の高大接続特別部会と高等学校教育部会に意見書を提出したこと、四月十日現在で調査した高校と中学校の生徒数調査結果等が報告された。

本連合会調べ 平成26年度私立高校生約104万人に

新一年生 30都道府県で前年度より増加

本連合会は、今年四月十日現在で平成二十六年私立高等学校・中学校(いずれも中等教育学校を含む)の入学者数、生徒数を調査したが、その集計結果がこのほどまとまった。

集計結果によると、全国の私立高校に入学した生徒は前年度より四千四百七十八人(一・三〇%)増えて三十五万九千三百六十人となった。入学生を都道府県別にみると、三十都道府県で前年度より増加していたが、十七府県では前年度と比べ減少していた。新一年生を加えた私立高校の総生徒数は前年度比一万五千七百六十六人増の百三万七千五百四十七人。総生徒数の前年度比増加率は一・五%。四十七都道府県の内、前年度と比べ四十一都道府県で生徒数が増加、残る六県では生徒数が減少または増加がなかった。

平成26年4月10日現在都道府県別私立高等学校生徒数と前年度との比較

(単位：校、人)

都道府県	学校数(体校含む) 26年度 (4月10日現在)	総生徒数 (4月10日現在調査)		26年度 対前年度増減数	
		計	1学年	総生徒数	増減数
北海道	51	29,935	44	302	
青森	17	9,215	▲22	30	
岩手	13	6,617	128	142	
宮城	19	17,109	350	510	
秋田	5	2,635	▲16	▲16	
山形	15	9,174	118	62	
福島	18	10,688	203	369	
新潟	16	12,349	▲56	158	
茨城	26	20,749	▲209	590	
栃木	16	16,875	▲12	251	
群馬	13	12,618	196	280	
埼玉	48	54,515	223	1,407	
千葉	55	48,296	69	931	
神奈川	81	69,948	▲2	270	
東京都	237	175,588	1,138	1,585	
富山	10	6,092	▲26	▲27	
石川	10	7,846	63	236	
福井	7	6,091	134	214	
山梨	11	6,294	26	23	
長野	16	10,438	49	297	
岐阜	15	11,239	428	254	
静岡	43	31,909	262	414	
愛知	56	60,443	387	769	
三重	14	10,812	22	135	
滋賀	11	7,833	▲83	77	
京都	40	30,767	246	1,423	
大阪	96	97,006	▲284	1,566	
兵庫	52	36,859	407	616	
奈良	17	11,005	40	357	
和歌山	8	4,601	▲50	0	
鳥取	8	3,116	1	15	
島根	10	3,965	175	92	
岡山	24	16,860	97	381	
広島	36	23,001	323	319	
山口	20	10,311	▲48	144	
徳島	3	824	▲28	10	
香川	10	6,041	▲19	64	
愛媛	14	9,485	298	820	
高知	9	5,528	▲46	▲24	
福岡	60	52,635	58	293	
佐賀	9	5,979	▲146	▲59	
長崎	22	12,482	16	44	
熊本	21	16,826	182	452	
大分	14	8,372	▲71	▲6	
宮崎	15	9,790	▲127	▲117	
鹿児島	21	13,993	13	70	
沖縄	4	2,793	27	43	
計	1,336	1,037,547	4,478	15,766	
計のうち高校全日制生徒数		1,030,636			
計のうち高校定時制生徒数		2,907	対前年度 1.3%増	対前年度 1.5%増	
計のうち中等教育学校(後期・全日)生徒数		4,004	減少県17	減少県6	

注：(1)中等教育学校(後期課程)を含む。同末稼働校を含む。(2)通信制を除く。(3)分校を含む。(4)専攻科生徒数は、26年度6,179人(外数)。別科は該当校なし。(5)高校全・定併置校、中等教育学校(後期課程)はそれぞれ1校とする。(6)〔三重〕株式会社ウィッツ青山学園高校(全日制)を含む。

た。生徒の増減数は私立高校数が都道府県ごとに大きく異なるため、単純に比較できないが、埼玉、東京都、京都府、大阪府で千人を上回る生徒数の増加となっていた。総生徒数百三万七千五百四十七人の内、百三万六千三百三十三校があり、廃止校が三校、

募集停止校が二校、休校が一校あり結果として前年度と同数となった。こうした学校の増減は東日本地域の県で多く見られ、新設校があったのは新潟県、茨城県、鳥取県、廃止校があったのは北海道、宮城県、福島県であった。

一方、私立中学校の生徒募集は公立中高一貫教育校の増加で全国的に厳しい状況が長年続いている。今回の調査結果によると、

平成二十六年入学者数は八万二千九百八十三人で、前年度と比べて九百五十六人減少していた。入学者数が前年度と比べ減少となったのは二十都道府県で、東京都や大阪府といった大都市圏でも減少が見られた。ただし福岡県では増加していた。総生徒数については、前年度比で三千七百二十四人減り、二十四万九千七百四十五人と

そのうち二十四万五千八百二十九人が中学校の生徒で、三千九百六十六人が中等教育学校前期課程の生徒だった。学校数は前年度より六校多い七百九十四校だった。

中学校の新設校があったのは北海道、茨城県、長野県、静岡県、大阪府、兵庫県、鳥取県、沖縄県で、廃止校があったのは山形県、長崎県で、

そのほか募集停止、休校も見られた。

中教審の2つの部会に意見書

本連合会は五月七日、中央教育審議会の二つの審議報告に対して意見書を提出した。一つは「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ(案)」に対するもの。

同部会は高校教育の質の確保・向上を図るための考え方と方策について審議を行ってきた。昨春秋からは「達成度テスト(基礎レベル)」「(仮称)千差万別。そのため「同一基準」によって判定することは、目の前の課題と向き合い、その解決に向けて学び、努力を続ける習慣の基礎を育むこと

同一基準による判定、不可能

「同一基準」という一律の基準で学力を測ろうとする施策との隔たりを指摘。現在の高校教育は「千差万別。そのため「同一基準」で求めるべき資質は「常に異なる」というところである」など、審議の根本に対して疑問を投げかけた。その上で、初等中等教育の接続について審議を行った。本連合会は、「今回示された新たな入試制度の理念には共感できる部分もある」と一

質の確保・向上は、学力や人間力を併せて育むという意味。もう一つは「高大接続特別部会審議経過報告(案)」に対する意見。

定の理解を示しつつ、解決すべき課題があまりにも多く、実現性に乏しいと指摘。全ての大学が新テストを導入しなかつた場合は入試が一層複雑化する、といった懸念を挙げた。「拙速に導入すれば教育現場に混乱を招くのは必至」と指摘した。また、学校行事や部活動に及ぼす影響も懸念し、「多面的総合的な評価を実施するという理念と裏腹に、人間教育の機会に影響が出ることについては本末転倒」とし、慎重かつ現実を踏まえた議論と検討をさらに重

楠隼問題で鹿児島県教委に要望書

来年度開校する鹿児島県立中高一貫教育校(校名は楠隼中学校・楠隼高校)が、全国の主要都市で生徒募集活動を行うことなどに関して、本連合会は五月三十日付で鹿児島県教育委員会の六反省一教育

省の前川喜平初等中等教育局長にも県立中高一貫教育校による当該県以外での生徒募集

県立校の全国募集、混乱必至

活動の実態検証、健全な学校教育体制を維持する観点から適切な対応を要望した。楠隼は大隅地区の振興対策の一環として設けられる全国

者の選抜を実施し、学校説明会は札幌市や盛岡市などを含め、全国二十二会場で開催する。本連合会は、こうした県立校の枠組みを超える活動につ

いた。本連合会は、こうした県立校の枠組みを超える活動について適切な対応を強く要望した。同校

初め全寮制中高一貫の男子校、募集人員は中学、高校とも六十人。同校の所在する肝付町のほか、鹿児島市、東京都内、大阪市、福岡市で入学

ねていくことを求めた。大学生の学習意欲の低下等の原因が高校教育にあるとする主張に対しては「理解に苦しむ」として、各高校は責任を持って生徒を教育・指導している」と主張。大学生の学力が「自らの基準に相応しい者を選抜して入学させれば良いだけ」であり、相応の学力等を持たない者の入学を認めるのであれば「その大学が責任を持って教育すべきことが教育機関としての基本である」との考え方を示した。

全退連 事務局を東京都私学財団に移管 新会長に嘉悦克氏が就任

全国私学退職金団体連合会は六月二十三日、東京の私学会館で平成二十六年度総会を開き、II写真II新年度の事業計画等を決定したほか、これまで日本私立中学高等学校連合会に置いていた事務局を退職金事業に専門性を持つ東京都私学財団に移管することを決めた。また平成二十六年度役員の変更も行われ、公益財団法人東京都私学財団の嘉悦克理事長が新会長に就任することが決まった。副会長は、工藤誠一・公益財団法人神奈川県私学退職金財団理事長、野田賢治・公益財団法人大阪府私学総連合会理事長の二人。

平成二十六年度の事業計画、同収支予算案も原案通り承認された。

全退連の事務局については昭和四十二年以降、中高連が引き受けてきた。当時は私学退職金団体についてはまた全都道府県に整備されていなかった。しかし四十七年が経過、私学退職金団体も全都道府県で整備が完了、公益法人改革への対応も終了したことから、今後の事業については退職金事業に専門性を持つ団体を中心として進めることとなったもの。

この日は平成二十七年からの新体制のための会則の一部改正案が提示され、検討を行った。その中では出席の団体から様々な意見が出された



ことから、理事会で文言の修正等を検討、会則の改正案を

協定私全 柴原聖嗣会長を再任 研究協議会で文科省から報告

全国私立高等学校定時制連絡協議会は六月二十日、東京・市ヶ谷の私学会館で第三十八回定時総会と第六十九回研究協議会を開催したII写真II。総会では平成二十六年度の事業計画等を決定したほか、平成二六・二七年度役員の変更では柴原聖嗣会長

再度作成し、各都道府県の私学退職金団体に諮った上で決定する方針。
平成二十六年度の事業計画は、都道府県私学退職金団体の充実・振興に関する事業、全退連の業務に関する検討など結果の回収を行う方針。
また「定通教育の中央情勢」と題して富田正次・全国定時制通信制高等学校長会事務局長が、「私学を巡る最近の情勢」と題して福島康志・本連合会事務局長がそれぞれ報告を行った。
この中で福島事務局長は、私立中学・高校の今春の生徒数の状況や、文科科学省の調査結果等でも明らかになった一部の広域通信制高校の問題を指摘、改めて制度改正の必要性を指摘した。また高校の質保証を巡る状況などを中高連の立場から報告した。



8月26日~29日 第19回全国私立高校選抜 バドミントン大会を開催

全国私立高等学校選抜バドミントン大会が八月二十六日から二十九日まで、甲府市の小瀬スポーツ公園体育館など山梨県内の四会場で開かれる。今年第十九回。主催は全国私立高等学校バドミントン連盟、主管は山梨県私立高等学校バドミントン連盟。本

連合会をはじめ日本バドミントン協会などが後援する。地区選抜委員により推薦された学校など男女各四十八校を原則に、学校対抗の団体戦で行われる。選手は二年生以下、試合は三校による予選リーグ戦を行い、各リーグ上位二校による決勝トーナメント戦おおよび下位一校による順位決定トーナメント戦を行う。優勝校には賞状、優勝旗、優勝杯が、二位・三位校には賞状とトロフィーが授与される。
開会式は二十六日午後三時から小瀬スポーツ公園体育館で開催。二十七日からは同体育館、昭和町総合体育館、甲府市の緑が丘スポーツ公園体育館、山梨市民総合体育館で競技を行う。

下村文科大臣 私立義務教育に言及

中央教育審議会(安西祐一郎会長)独立行政法人日本学術振興会理事長)の第九十一回総会が六月三十日、東京・千代田区の学士会館で開かれた。総会では高大接続特別部会のまとめた答申案が同部会の安西祐一郎部会長から、高

中央教育審議会総会

等学校教育部会がまとめた審議のまとめ案が小川正人部会長から説明され、審議した。この日は下村博文文部科学大臣との意見交換が行われた。この中で下村大臣は教

育再生に向けて不可欠な教育財源について省内の勉強会でまとめた内容を問題提起として説明、その後、出席の委員がそれぞれ意見を述べた。この中で大臣は教育への投資(教育費の負担軽減等)が子育てに対する不安を軽減させ、出生率の上昇に結びつくこと、親の年収と子どもの大進学率との間に相関関係が見られる中で、教育投資は格差の固定化を防ぐ効果があること、また経済成長・雇用の確保、将来の公的支出抑制にも効果があることなどを説明した。また教育へ民間資金を呼び込むことやオーストラリアで見られるような所得連動返還型奨学金の重要性などを強調した。委員との意見交換では、吉田晋委員(本連合会会長)が、幼児期の教育費負担軽減が考えられている中で、義務教育段階の私立小学校、私立中学校生への支援について大臣の考えを伺いたいとの質問を行った。これに対して大臣は、「今までの機関補助に個人補助といった、バウチャー制的なものも取り入れ、機関補助と一人一人の子どもに立った補助のバランスを考えながら、私立に通っている子どもであっても十分(教育費の負担軽減に)配慮したい」と語った。

教育投資・財源で中間報告

まとめ

自由民主党教育再生実行本部(本部長 遠藤利明・衆議院議員)に「教育投資・財源特別部会」(主査 塩谷立・衆議院議員)が設けられ、六

月十八日に初会合が、六月二十日には第二回会合が党本部で開かれ、議論の末、中間報告を取りまとめた。

その中間取りまとめでは、教育が国民一人一人に豊かな人生をもたらすだけではなく、わが国の成長・発展を支える人材を育成し、日本再生につなげることに、特に2060年には生産年齢人口が半減(2013年比)するという危

機的な状況の中で、労働生産性を高め、少子化を食い止めるには、教育の質の向上「教育費負担の軽減」を車の両輪にして教育再生に早急に取り組むことが不可欠で、こうした観点からも教育政策の在り方について議論することが不可欠と指摘している。その上で、平成二十七年予算等に

向けては、初等中等教育段階では、高等学校等就学支援金制度で真に必要な人に手厚い支援がなされるよう、所得制限により捻出された財源を低所得世帯への奨学のための給付金等の拡充に充てることなどを求めている。

そのほか私学助成の充実、専門高校生に対する授業料減免に係る国の補助創設、学校法人等への寄附で税額控除の前提要件の撤廃、民間資金の積極的な活用、具体的には、教育資金の一括贈与に関する非課税措置の延長等を提言している。

自由民主党教育再生実行本部

中央教育審議会高大接続特別部会は六月二十日、文部科学省内で十六回目となる部会を開いた。この日は今年三月の審議経過報告を土台に、それ以降の審議内容や教育関係団体の意見等を反映させた答申案が事務局(文部科学省)

から提示され、審議が行われた。答申案に関しては、学校関係者の関心が最も高い「達

度の委員から、通常の修文レ

長一任が了承されたが、達成

日かかっている。それをどう

省内で第二十八回会合を開

高大接続、高校部会が審議まとめ

中央教育審議会部会

成度テスト(発展レベル)の見が超える修正が必要な意

度テスト発展レベルに

度テスト発展レベルに

度テスト発展レベルに

度テスト発展レベルに

度テスト発展レベルに

第3回評議員会開催 吉田晋理事長再任

一般財団法人日本私学教育研究所は、5月14日東京・アルカディア市ヶ谷で第3回定時評議員会を開催。第5回理事会で承認された平成25年度事業・決算等の報告、審議議案として平成25年度決算書における「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」が提案通り承認された。又、今期は役員改選期であり、第5回理事会で選出された理事12名、監事3名を選任。理事12名は全員再任、監事は、高木監事、正

村監事が再任、新たに伊藤淑子(村田女子中学校校長)氏を選任。尚、伊藤監事は日私

教研の評議員のため評議員を辞任、補充の評議員として嵯峨実允(学校法人町田学園理事)氏が就任。又、代表理事及び業務執行理事には、理事

全員の同意書を以て、吉田晋代表理事、實吉幹夫業務執行理事(副理事長)山中幸平業務執行理事(同)、中川武夫業務執行理事(所長)の再任が報告された。任期は2年。

第5回初任研等事業検討委員会等開催

日私教研は、全国初任研・10年研・教員免許状更新講習の三事業実施を控え、5月20日アルカディア市ヶ谷で、第5回私立学校初任者研修等事業検討委員会を開催し、今年度三事業の基本方針の決定と私立学校初任者研修等運営委員会の新設を承認した。これ

日私教研だより

を受け5月30日に同委員会を東日本・アルカディア市ヶ谷、6月14日に西日本・ANAクラウンプラザホテル神戸で開催した。東日本は須藤勉委員長(東京学園高校副校長)他10名、西日本は摺田祐彦委員長(兵庫県播磨高校)他10名の委員に対して事業運営に当たり、日私教研より説明がなされた。

研修会の夏 いよいよ始まる

◎私学経営研修会 那覇市に123名参集

6月5日・6日、沖縄県那覇市のホテル日航那覇グランドキャッスルで開催、29都道府県より私立中学校の理事長・校長ら123名が参加、「グローバル化時代の教育と経営」を研究のねらいに、経営者・教職員の対応を探るべく研究協議を行った。

開会式で仲井眞弘多沖縄県知事は、人材育成に貢献する私立学校振興を沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げ支援すると述べ、吉田晋・日私教研理事長は、最新情勢を知り私学教育を広める交流の場とされたいと挨拶、名城政一郎・沖縄県立立中学高等学校協会長は、私学はグローバル化に感わず確固たる教育理念・個性を持つべきと述べた。

基調講演では東良和・沖縄ツーリスト(株)代表取締役会長が「ダイバーシティ企業経営への挑戦」と題し、若人が地球市民と共有できる価値観を涵養し、社会を知り価値観を

広げ、志を持ちビジョンを描ける教育への期待を語った。中高連・日私教研の講演・報告の外、名城政一郎(学)尚学学園副理事長は「沖縄ロ一カルからグローバルな視点を育む」と題し、進学実績からグローバル・シテイズン教育への転換を報告した。パネル・ディスカッションは、グローバル化時代の教育をテーマに、教育ジャーナリストの野原明氏がコーディネーターを務め、パネリストからは、英語をツールに世界へ羽ばたく人材育成の課題、英語教員の海外生活体験(新川智清・沖縄アミークスインターナショナル中学校長)、レクチャ

型授業からプロセス重視教育への転換(平方邦行・工学院大学附属中学校校長)、経営者のビジョン明示とカリキュラム反映、海外異文化体験プログラム(名城氏)等が提起された。

化対応教育・人材育成、危機管理に関し課題・意見と情報共有。沖縄尚学高校・附属中学校、沖縄アミークスインターナショナル中学校を訪れ授業・施設を視察した。

来年度は山形県で開催。

◎ICT活用研究く私立学校専門研修会・教育課程部会

6月16日に京都市・国立京都国際会館及び同志社中学・高校で開催、29都道府県から132名の私立中学校の管理職・教員が参加、「これからの私学の教育課程」を研究のねらいに、ICT活用教育に焦点を当て実施。

の公開授業、学校見学プログラムを実施。参加者は分散会でICT活用教育と教育課程の諸問題について意見交換や研究協議を行った。閉会式で清水西雄専門委員長が研修会を総括し、課題を解説した。

◎私立学校初任者研修
関東地区千葉県研修会

6月17・19日、2泊3日で、千葉市のホテルグリーンタワー幕張で開催、88名が参加。古賀正一・公益財団法人千葉県私学教育振興財団理事長の「グローバル時代の私学教育」、遊間千秋・千葉県警察本部生活安全部少年課少年センター上席相談専門員の「問題を起こす生徒の理解とその対応」、日野聖保子・イメー

ジコンサルタント通訳ガイドの「社会人のためのビジネスマナー」の3つの講演、学習指導・学級経営・生徒指導・専任教員の職務の4つのパネルディスカッション、分科会(自由討議)等が行われた。